

西東京市第4次男女平等参画推進計画（案）

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と 女性の活躍の推進

◆男性中心型労働慣行の見直しを働きかけ、経済活動における女性活躍を推進します

「男性は仕事、女性は家事・育児」などの固定的な性別役割分担意識や、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心型の労働慣行は、能力を発揮して働きたい女性が思うように活躍できない背景となっています。

このため、女性の就労や起業等に対する支援を行うとともに、市内の事業所に向けた男性中心型の労働慣行の見直しを働きかけ、経済活動における女性の活躍をすすめます。

◆誰もが多様な生き方を選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をすすめます

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。

長時間労働等を見直し、女性も男性も仕事と生活の調和を実現することは、女性の活躍を推進するうえで不可欠であり、同時に男性の家庭や地域への参画をすすめることにつながります。

このため、男女ともに働きやすい環境づくりなどに向けた市民への啓発や、企業への働きかけを行い、誰もが多様な生き方を選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をすすめます。

◆誰もが子育て・介護をしながら働き続けられるよう、子育てや介護への支援を進めます

共働き世帯やひとり親世帯の増加など、社会情勢の変化に伴い、誰もが子育て・介護をしながら働き続けることのできる環境整備が求められています。

このため、子育てや介護に関するサービスの充実を図るとともに、地域における支え合いのしくみの充実を図るなど、子育てへの支援、介護への支援をすすめます。

Ⅲ-1 経済活動における女性活躍の推進

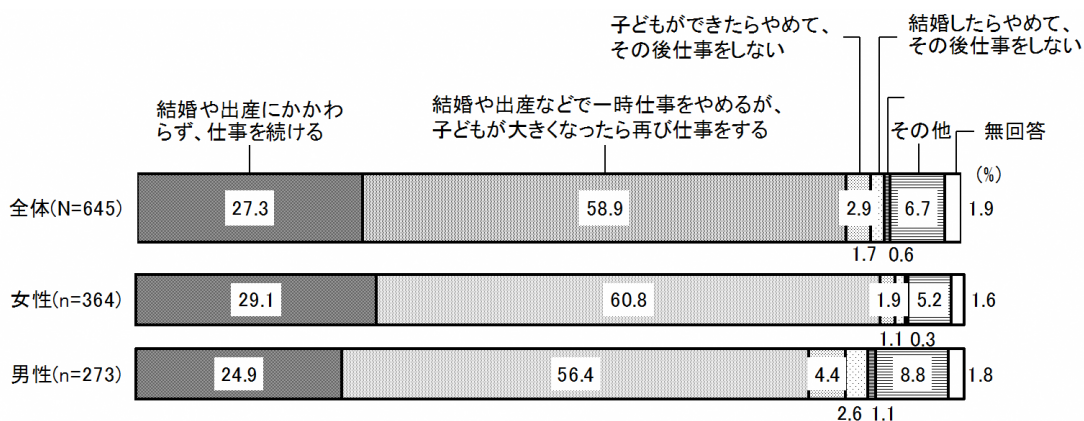
★重点課題

少子高齢化による労働力人口の減少を踏まえ、国では、女性の活躍促進は経済の再生や成長に不可欠であるとし、女性の活躍推進に向けた取り組みをすすめています。

実態調査によれば、女性が仕事をすることについての考えとして、男女ともに、「結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をする」が最も多く、女性は約6割、男性も5割を超えています。また、仕事をもっている人に、管理職への昇進意向を尋ねたところ、「思っている」は、女性は1割、男性は2割台で、差が見られます。

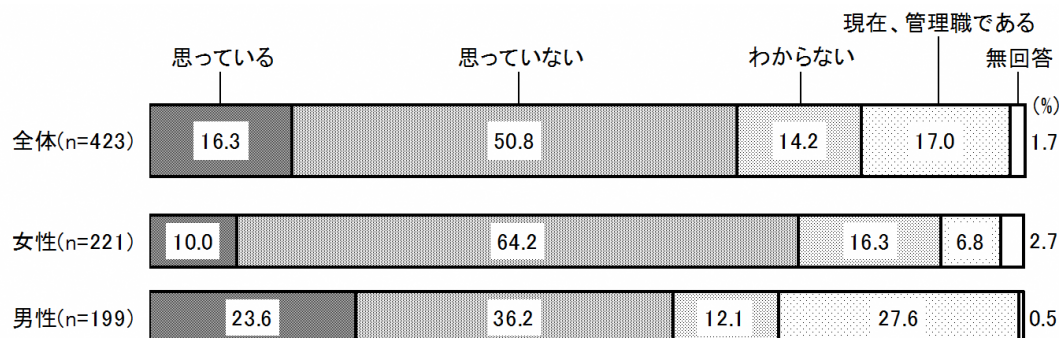
働く意欲のある女性が能力を十分に発揮し、活躍できるよう、就労支援や市内企業・事業所への働きかけ、起業支援等の取り組みをすすめます。

図表 女性が仕事をするについての考え（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

図表 管理職への昇進意向（全体、性別）
＜仕事をもっている人＞



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

(1) 女性の就労及びキャリア形成支援

出産や子育て等で就労を中断した女性のために、就職相談や情報提供、就労準備講座等を開催し、女性の就労を支援します。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------------------------|---|--------------------|
| ①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供 | ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。 | 産業振興課 |
| ②保育付き女性の就労準備講座等の実施 | 出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。 | 協働コミュニティ課 産業振興課 |
| ③働く女性のキャリア形成支援 (3) ②から移動 | 働く女性のキャリア形成に関する情報の提供や、ロールモデルの紹介等を通して意識啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 |

(2) ひとり親家庭等の就労支援

ひとり親家庭の母、父が経済的に自立できるように、就職相談や情報提供などの支援を実施します。を実施するとともに、母子家庭自立支援給付金事業を実施します。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------------------|---|-----------------|
| ①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供 | ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。 | 子育て支援課 産業振興課 |
| ②母子家庭等自立支援給付金事業 | 自立支援教育訓練給付金事業、高等技能職業訓練促進給付金費等事業の周知を図ります。 | 子育て支援課 |

(3) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進

市内の事業所における女性の活躍の推進

市内企業や事業所を対象に、女性の積極的登用について情報提供を行い、登用に向けて働きかけを行います。

市内の事業所を対象に、女性の積極的登用の取り組み事例などの情報提供を行い、女性の活躍の推進に向けた働きかけを行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|--------------------------------------|--|-----------|
| ①女性の活躍を推進するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ | 市内企業や事業者に対し、女性活躍推進法の周知を図ります。 また、国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。 | 協働コミュニティ課 |
| ②働く女性のキャリア形成支援 (1) ③へ移動 | 講座の実施、情報誌を通して働く女性のキャリア形成に関する情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 |

(4) 女性農業者への支援

農家における男女の固定的性別役割分担意識を解消し、意思決定過程への女性の参画を促進します。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|--------------|--|-------|
| ①家族経営協定の普及 | 女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。 | 産業振興課 |
| ②女性農業者の育成の検討 | 女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。 | 産業振興課 |

(5) 女性の起業、コミュニティビジネス等への支援

女性の経済的自立を促進し、かつ地域経済の活性化にもつながるよう、起業のための情報提供や相談、講座などを開催し支援を行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|--|---|-----------|
| ①起業に関する情報提供支援と相談の実施 | 女性の起業を支援するセミナー等を開催します。商工会在が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。 | 産業振興課 |
| ②NPO 法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会等の提供 | 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援などを行います。 | 協働コミュニティ課 |

Ⅲ-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

★重点課題

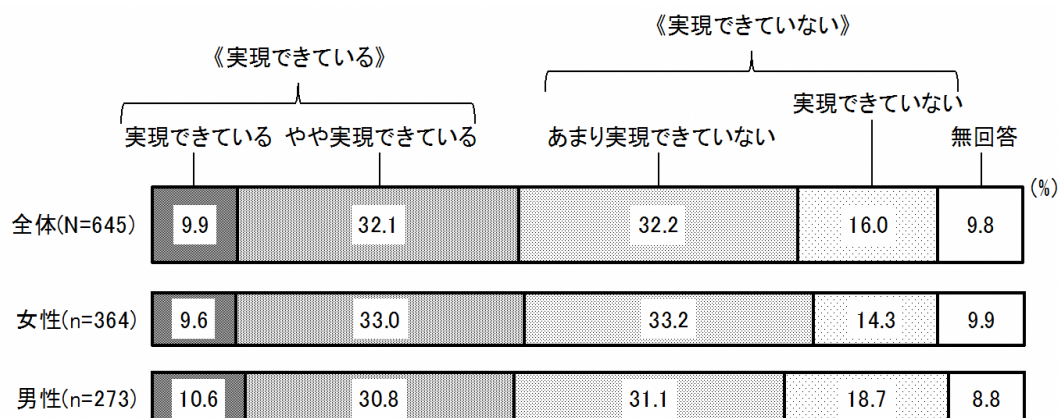
市では、これまでもワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、啓発や情報提供などに取り組んできましたが、ワーク・ライフ・バランスに関する理解の実現は決して十分とはいえません。

実態調査によれば、ワーク・ライフ・バランスを《実現できている》人は約4割、《実現できていない》は約5割弱で、《実現できていない》人が多くなっています。仕事と生活の調和のために必要なものは、「男女とも残業や休日出勤を減らし、時間外（所定外）労働（時間）が短縮されること」が最も多くなっています。

ワーク・ライフ・バランスが子育て期や一部の職場だけの問題ではなく、「老若男女すべての市民にとって、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である」ことが、広く市民に浸透するよう、引き続き啓発を行います。

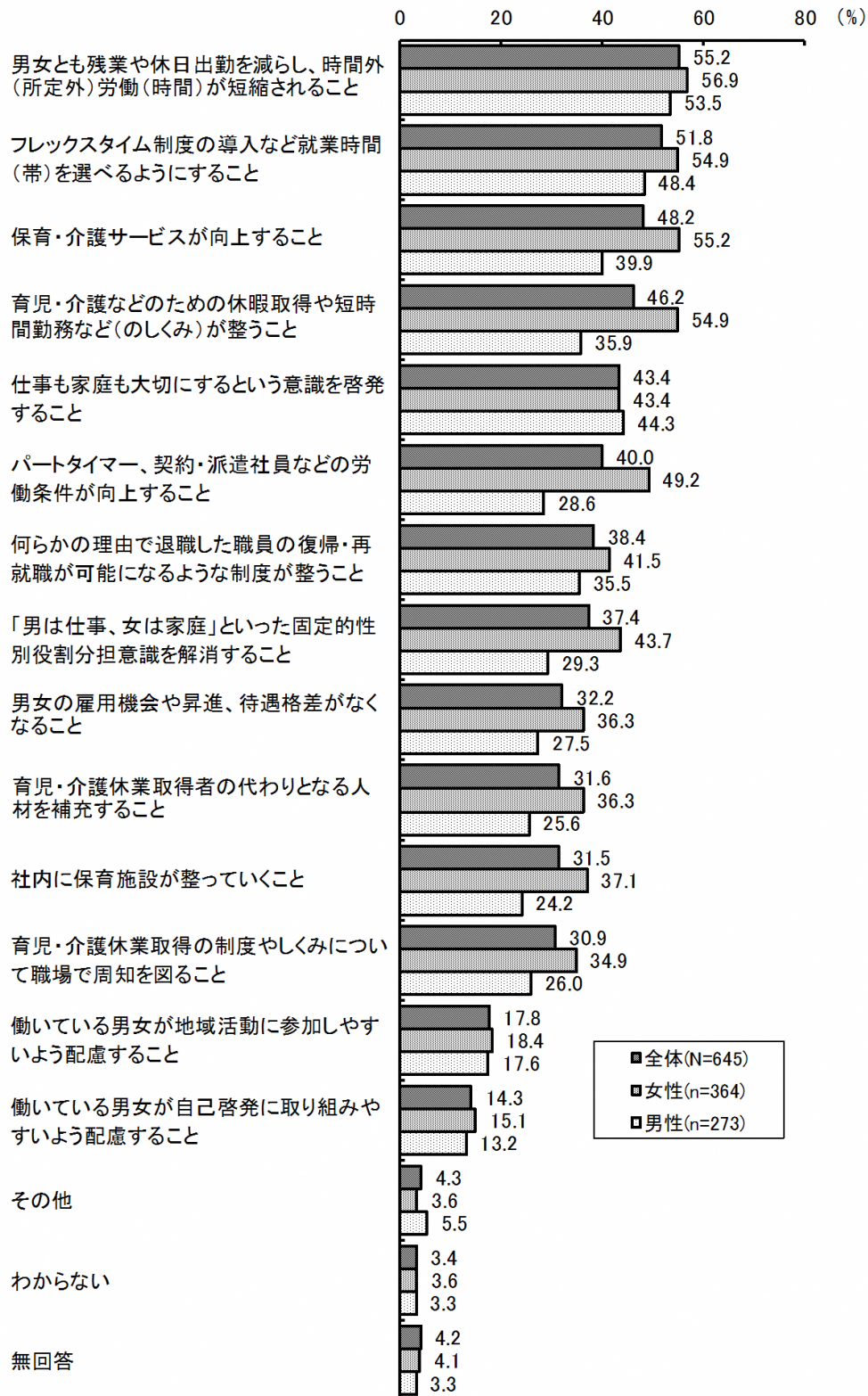
また、事業所がワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組み、働きやすい環境を整備できるよう、啓発や情報提供を行います。

図表 ワーク・ライフ・バランスを実現しているか（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

図表 「仕事と生活の調和」のために必要なもの（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成 29 年）

(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供

市民がワーク・ライフ・バランスの考え方を理解し、実現できるよう、啓発と情報提供を行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------------------|--|-----------|
| ①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供 | 市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 |

(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ

企業・事業所がワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう、情報提供や取り組み事例の紹介などを行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------------------------|--|--------------------|
| ①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 | 市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 産業振興課 |
| ②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介 | ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。 | 協働コミュニティ課 |
| ③公共調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進(新規) | 公共調達の際に、働きやすさなどワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が評価されるような評価方式の検討について、契約担当部署に働きかけます。 | 協働コミュニティ課 |

(3) 男女ともに働きやすい環境づくりの支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、仕事と家庭や地域参加と両立ができるよう、働きやすい環境づくりに向けた情報提供や市内企業との情報交換などを行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|--------------------|
| ①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供 | 市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 産業振興課 |
| ②市内企業の男女平等意識調査の実施 | 市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。 | 協働コミュニティ課 |
| ③市内事業者団体等に対する情報の提供 | 市内事業者団体等と連絡会を開催し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意見交換会を行います。 | 協働コミュニティ課 |
| ④市内企業との連携事業の実施 | 都や商工会、市内企業・事業所等と連携をとりながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。 | 協働コミュニティ課 |
| ⑤多様な働き方に関する情報の提供 | 市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 産業振興課 |

Ⅲ-3 男性の家事・育児・介護への参画促進

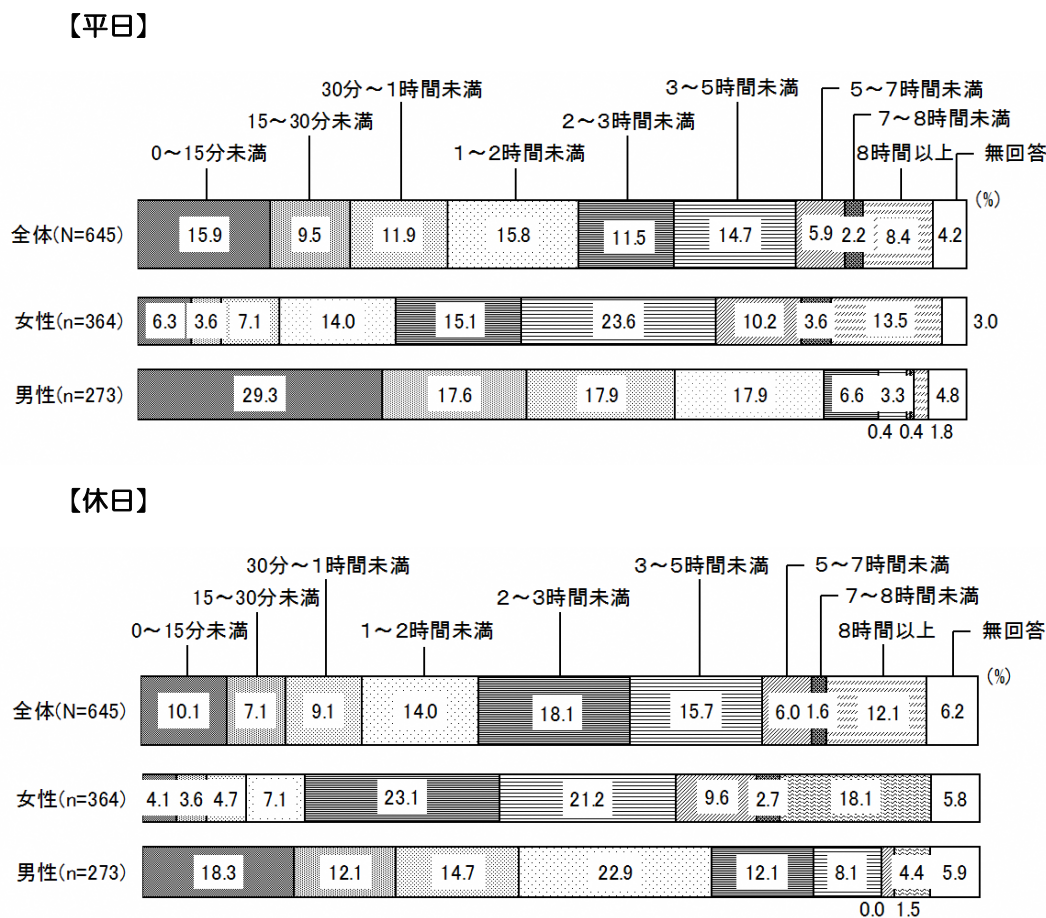
「イクメン」などの言葉が定着し、子育てをする父親の姿が見られるようになってきましたが、家庭役割の多くは依然として女性が担っています。

実態調査においても、家事・育児・介護などに携わっている時間についてみると、男性は0～1時間未満*の人が平日は64.8%、休日は45.1%となっています。

また、男性が家事・育児・介護などを積極的に行うために必要なこととして、男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も多くなっています。また、男性では「働き方改革により仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が続いています。

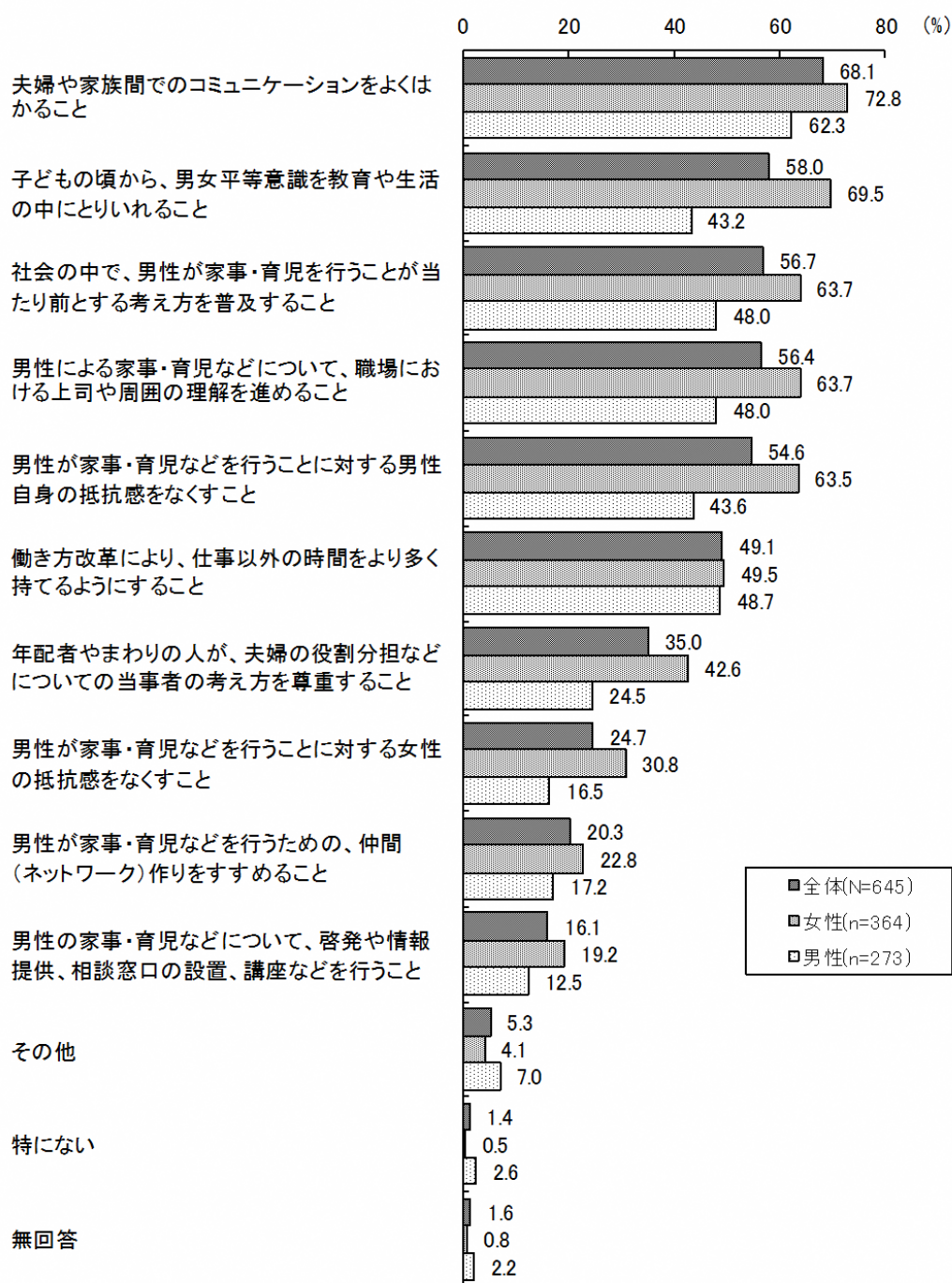
男性も仕事と家庭をバランスよく両立していけるように、男性の家事、育児、介護への参画に向けて支援の充実を図ります。

図表 主に家事・育児・介護などに携わっている時間（平日、休日）（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）
 ※ 「0～15分未満」、「15～30分未満」、「30分～1時間未満」の合計

図表 男性が家事・育児・介護などを積極的に行うために必要なこと
 (全体、性別：複数回答)



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」(平成 29 年)

(1) 男性の家事・子育てへの参画促進

男性が家事や子育てにかかわれるよう積極的にかかわれるように啓発と情報提供を行います。また男性の育児休業の取得に向けて啓発を行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------------|---|-------------------------|
| ①男性向け家事・育児に関する情報の提供 | 男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加画の促進につながるような情報を提供します。 | 協働コミュニティ課 健康課 公民館 |
| ②男性の育児休業取得の啓発 | 男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、市民及び事業所に向けて啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 健康課 職員課 |

(2) 男性の介護への参加促進

介護休業の取得に向けて、啓発と情報提供を行います。また、介護講座を開催し、介護離職の予防や仕事と介護の両立に向けた情報提供などを行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------|---|---------------|
| ①介護休業取得の啓発 | 介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。 | 職員課 高齢者支援課 |
| ②介護講座の開催 | 仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。 | 高齢者支援課 |

Ⅲ-4 子育てへの支援

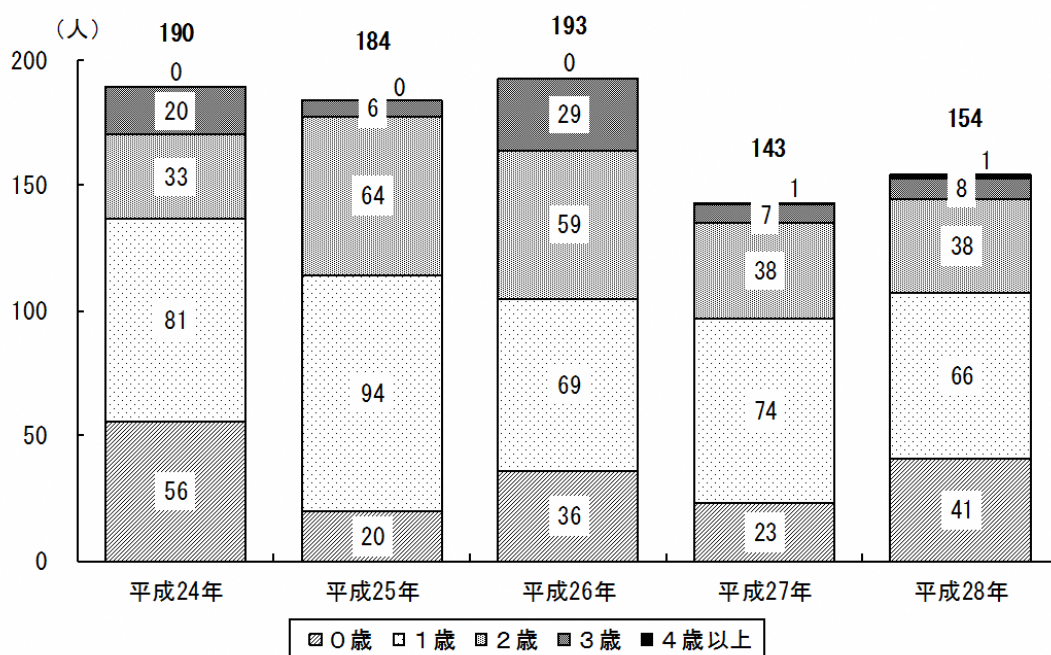
ワーク・ライフ・バランスの実現において、仕事と子育ての両立は大きな課題です。

市では多様な保育ニーズに対応しさまざまな子育て支援を実施していますが、入所待機児童数は平成27年に減少してはいるものの、待機児童問題の解決までは至っていません。

また、ひとり親家庭の世帯数は、母子世帯は微増傾向であり、平成22年に千世帯を超えています。父子世帯は増減していますが100世帯を超えており、母子世帯と父子世帯を合計したひとり親家庭の世帯数は増加傾向にあります。

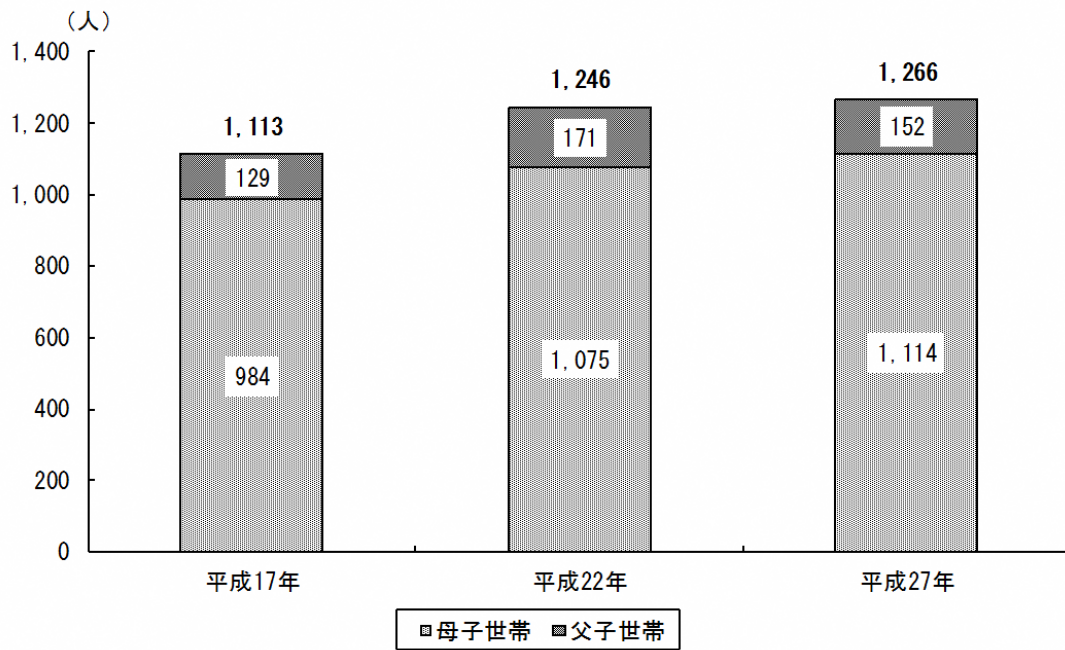
女性も男性も、働いている人もそうでない人も安心して子育てができるよう、子育て支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭の子育てや生活支援に向けてより一層の充実を図ります。

図表 入所待機児童数等の推移（西東京市）



※ 各年4月1日現在
資料：西東京市「事業報告書」（平成24年度～28年度）

図表 ひとり親世帯数の推移（西東京市）



※ 平成22年、平成27年は、「他の世帯員がいる世帯を含む」世帯数
 ※ 母子世帯は、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯
 父子世帯は、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯
 資料：国勢調査

(1) 子育て支援サービスの充実

保護者の就労の有無を問わず、多様な子育て支援ニーズに対応できるよう、相談窓口の充実や質の高いサービスの提供を図ります。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|------------------|--|--|
| ①子育てに関する相談の実施 | 仕事と育児の両立働きながら育児をしている親や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。 | 健康課 生活福祉課 子育て支援課 保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター |
| ②保育サービスの提供 | 誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。 | 子育て支援課 保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター |
| ③子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭の教育経済的負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。 | 子育て支援課 教育企画課 |

(2) 地域での子育て支援の促進

身近な地域で子育てに関する相談や情報を入手できるよう地域子育て支援センターの充実を図ります。また、子育て中の親が地域でつながりをもてるよう、子育てサークルの育成めと支援などを行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|--|
| ①子育て支援に関する相談と情報の提供 | 身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌や子育てハンドブックの作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 子育て支援課 保育課 子ども家庭支援センター 公民館 |
| ②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供 | 身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。 | 保育課 子ども家庭支援センター |
| ③子育てサークルの育成と支援 | 地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。 | 児童青少年課 子ども家庭支援センター 公民館 |

(3) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の市民が経済的に自立し仕事と家事、育児を両立できるよう、相談窓口の充実や支援の充実を図ります。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|-------------------|---|------------------------|
| ①子育てに関する相談の実施（再掲） | 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。 | 健康課 生活福祉課 子育て支援課 |
| ②ひとり親家庭の生活支援 | ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子・父子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。 | 子育て支援課 |

Ⅲ-5 介護への支援

市の高齢化率は、平成30年は23.7%ですが、今後も高齢化は進むことが予測され、介護に関する支援や取り組みはますます重要です。

また、介護保険居宅サービス利用者調査によると、主な家族介護者は、女性が約6割、男性が2割半ばとなっており、介護負担が《ある》と回答した割合は、約5割となっています。また、介護をするうえでの困りごととして、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」が最も多く、「介護がいつまで続くのかわからない」、「自分以外に介護をする人がいない」などが上位にあげられています。

家族等の介護者は身体的・精神的な負担が過度にかかっているケースや、地域で孤立し、介護に関する相談相手がないケースもみられます。

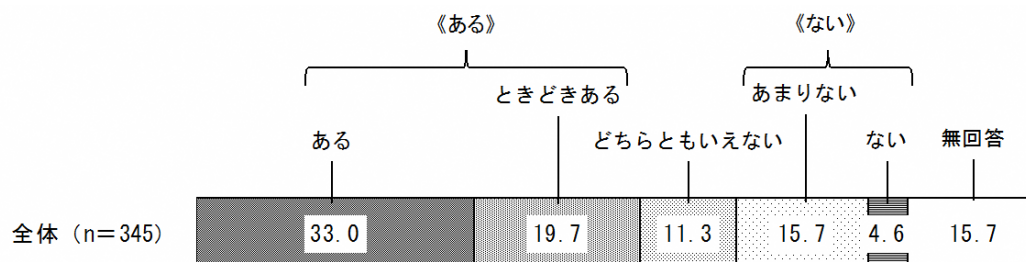
今後、ますます増大する介護ニーズに対応し、女性、男性を問わず、介護者が仕事と家庭生活や介護と両立できるよう、地域の支え合いや介護者への支援の充実を図ります。

図表 主な家族介護者の性別



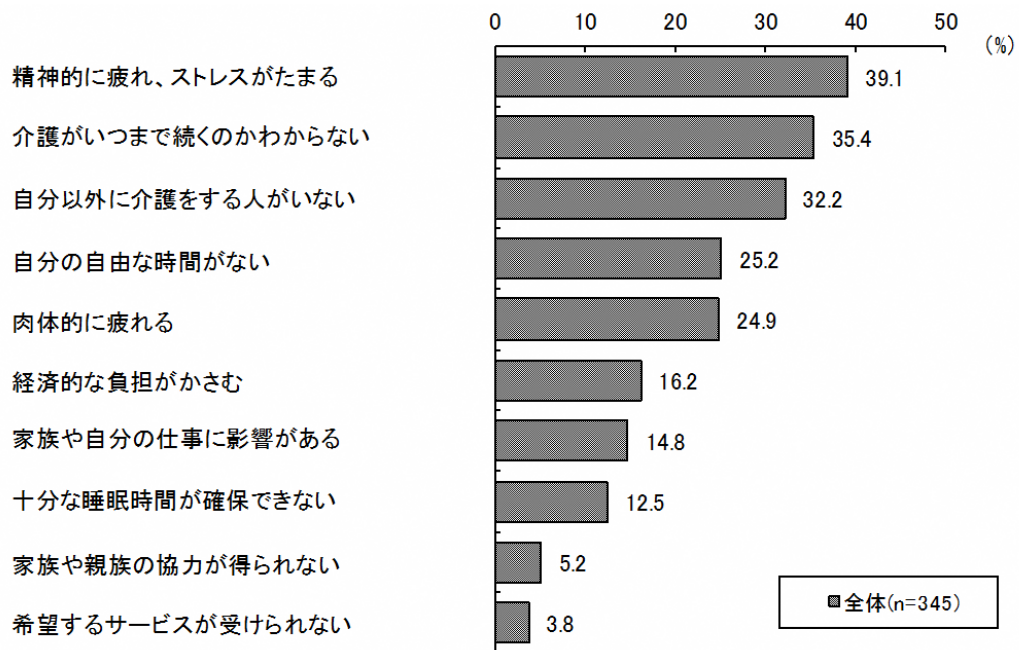
資料：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第7期）策定のための基礎調査（平成29年）
介護保険居宅サービス利用者調査

図表 介護負担



資料：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第7期）策定のための基礎調査（平成29年）
介護保険居宅サービス利用者調査

図表 介護をするうえでの困りごと（上位10位）（全体：複数回答）



資料：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第7期）策定のための基礎調査（平成29年）
介護保険居宅サービス利用者調査

(1) 地域での支え合いのしくみづくり

高齢者や障害者の見守りも含め、地域で介護を支え合えるよう、地域の福祉に関する相談や情報の提供に加え、ネットワークの形成やNPOやボランティア団体等との協働をすすめます。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|-------------------------|---|--------------------------|
| ①地域での福祉に関する相談と情報の提供 | 介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。 | 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 |
| ②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成 | ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。 | 生活福祉課 高齢者支援課 |
| ③NPOや市民活動団体等との協働の推進 | NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。 | 協働コミュニティ課 |

(2) 家族介護者への支援

家族介護者の負担を軽減するために、情報提供や相談事業等を行います。

| 事業 | 内容 | 担当課 |
|--------------------------|--|--------------------------|
| ①家族介護者への情報の提供 | 家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。 | 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 |
| ②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援 | 家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業や家族介護者の会を実施するほか、地域包括支援センター等、支援者となる関係機関の連携を強化します。 | 高齢者支援課 |